

リサイクル製品認証申請を募集します

令和元年度（2019年度）熊本県リサイクル製品認証制度

募集期間：令和元年（2019年）5月20日（月）から8月23日（金）まで
（※募集期間を延長しました！）

熊本県では、昨年度より「熊本県リサイクル製品認証制度」を創設し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指しています。この制度は、県が定めた品質、環境安全性の基準に適合した県内産リサイクル製品を県にて認証し、その利用を促進することにより、資源の循環的な利用、廃棄物の減量化並びに県内リサイクル産業の育成を図るものです。

認証の対象品目 ◆品目ごとの認証基準は県のホームページをご参照ください。

- (1) 再生資源を含有したコンクリート
- (2) 再生資源を含有したコンクリート二次製品（セメントコンクリート二次製品）
- (3) 再生資源を含有した外装材
- (4) 植生基材
- (5) 木質系資材（土木建設資材）
- (6) 木質系資材（その他）
- (7) 普通肥料
- (8) 特殊肥料
- (9) 印刷用紙
- (10) バイオディーゼル燃料混合軽油
- (11) プラスチック製品 （※今年度から新たに追加）
- (12) 廃石膏を使用した製品 （※今年度から新たに追加）

※「申請書」等の様式、「実施要綱」は県庁のホームページからダウンロードできます。
申請手続きについて詳しくは「認証申請の手引き」でご確認ください。

<県庁ホームページ>

(http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_27823.html)

【申請受付期間】 ※募集期間を延長しました！

令和元年（2019年）5月20日（月）から8月23日（金）まで

※ 土曜、日曜及び祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。

※ 待ち時間をなくすため、電話で日時の予約をお願いします。

※ 郵送での申請も可能です。電子メールによる申請は受け付けておりません。

【お問い合わせ・申請受付窓口】

熊本県環境生活部 環境局 循環社会推進課 資源循環推進班（県庁新館5階）

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-333-2278 FAX：096-383-7680